

安曇野市教育委員会 1 月定例会会議録

日 時；平成 25 年 1 月 25 日(金) 午後 1 時 30 分

場 所；安曇野市明科複合施設 2 階 会議室 3

出席者

教育委員：委員長 古幡開太郎、職務代理者 望月正勝、委員 内田洋子、委員 宮澤豊弘、
教育長 丸山武人

事務局：教育次長 西澤泰彦、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育
課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、図書館係長 小林敬治

書記：学校教育課総務係長 白澤勇一、教育総務係 寺島英子

◎開 会

教育次長 それでは、どうもお疲れのところありがとうございます。

ただいまより安曇野市教育委員会 1 月定例会を開催したいと思います。

それでは、委員長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎教育委員長挨拶

委員長

[委員長挨拶]

◎協議議案

教育次長 続きまして、協議議案、報告事項に移ります。

ここより委員長より司会をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 それでは、今日お手元に用意されているもの、送られてきたものと多少違ってまいりますが、これから協議を進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

協議案につきまして、今お手元にある通り、1から3とありますが、協議案の1号につきましては準備・手続上の都合で後に送らせていただいて、協議案第2号から始めさせていただきますが、ご理解をいただきたいと思っております。

◎協議議案第2号 安曇野市教育基本計画（教育大綱・教育方針）の見直しについて

議案説明 学校教育課長

議案要旨 教育基本計画（大綱）の見直しについての説明。

委員長 ありがとうございます。

安曇野市の教育基本計画ですが、これについて各課から、行動計画について概略説明、項目を逐条的に追っていただいて確認をしていただいたところでもあります。

各委員の中で思い起こしていただいて、実は私が教育委員長になって、丸山先生が教育長になられたのが平成21年11月9日でありました。実際問題、安曇野市の教育大綱がどこにあるかをその当時、事務局にお伺いしましたが、残念ながらその段階ではまだ案の段階で、検討されていなかったというのが現状です。そして11月の終わりから早急に検討しようということで、各課長、若い係長も含めてご参画をいただいて、現在の教育方針、行動計画、これらを3カ月ちょっとくらいでまとめ上げて、市の了解をいただいて組ませていただいたのが現在の教育方針であります。

この中の特に行動計画につきましては、その当時の段階で、確か教育指導室の先生方が、基本的にどういう方向で組み立てられた案なのかをもう一度練り直したということですね。正直なところ、その当時の時点でしっかり練られて、逐条的に全部を見直して作ったという案ではありません。したがってこの案についてはまとめさせていただきましたが、それぞれの項目の中で、特に行動計画そのものはあれから3年経って見直す必要が出てきているというのが現状であろうかと思っております。

それからもう一つ、その当時は教育要覧もありませんでしたので、急遽、教育要覧を作っていたきたいということで作って、今回ピンクの表紙の教育要覧は3刊目の教育要覧ということですが、その巻頭にこれを設けています。ただご承知の通り、21年の当時、安曇野市は当然すぐ10万人になるだろうという予測の展開でありました。また経済的にも先が

まだまだ明るい見通しの経済でありましたし、教育環境についても今のようないじめや不登校は大きな問題ではありましたが、今のように喧伝をされ、国の大きなテーマになるような状況ではございませんでした。それから3年たった現在であります、やはりそれぞれの項目の中で、もう一度見直して、安曇野市の教育って本当にこれでいいのかどうかというのを検討する必要があるかと思えます。

そこで、1月、2月、3月という、この3カ月間で何とかその方向を見出すということで、もう一度各委員、それから各行政の課の皆さんには見直しをいただきたいと思っております。

教育方針、一番最初の方針であります、この教育指針については、一字一句皆さんでお話をさせていただいて、こんな文言にさせていただきました。もし修正をすることがあれば、今後、2月、3月、できるだけ2月の時点で、この文字について各委員から具体的なご提案をいただきましたら、その修正について検討させていただきたいと思えます。

それからそれぞれの学校教育、社会教育、文化課、これらの役割も現在の状況ではかなり変わってきていると。果たして、現在の学校教育の、2ページから3ページ、4ページまでの学校教育、これらの項目で安曇野市の学校教育の特徴的なものが語れるかということ、やはりもっと細分化をしていく必要があるかな。先ほど下里課長と情報交換をさせていただいたんですが、学校はどうあるべきか、あるいは安曇野市に来たら先生はこういう方針でやっていただきたい、あるいは地域・家庭はどのような形で学校教育に関わっていくか、それぞれの役割についても入れながら方向と目標のようなものを、できれば値、値が無理ならば姿、こういったもので落とし込んでいく行動計画でなければならぬのかなと思えます。

現在、13項目が出ていますが、この13項目でよろしいかどうか、この辺について再度皆さんのご意見をお伺いしていきたい。

それから、小学校の行動計画、中学校の行動計画とありますが、社会教育課でお触れいただいた幼児教育、今、市町村の中でも幼小中、あるいは中高までの連携を含んだ教育体制が検討されて実施に移されようとしている中で、幼児教育を保育園、幼稚園、別として位置づけていいものかどうか、あるいは一つの流れの中で考え直していく必要もあるのでは、こんなところもあります。この辺についても、ご意見をいただきたいと思っております。

それから生涯教育につきましては、ともに学び合いながら生きがいを求める社会教育とありますが、実はこの当時は60歳が年金の支給年代でありました。これからは65であります。正直言って、もう既に私たちのレジーム（体制）は変わりつつあります。企業は65まで、求めに応じてその勤務の継続を図らなければならないというような条例も出ております。さら

に、今年65歳をお迎えになる方々が団塊の世代であります。今年高齢者になった方々が2025年、あと10年経つと75歳、後期高齢者に入っていきます。大きく社会教育の役割もやり方もこれからは変えていかなければならない状況になっているのではなかろうかな。それは、スポーツ振興についても同じように、やはり健康を保ち、優れた技術を競い合うスポーツ振興ということですが、一方ではこの人口減の中でのスポーツをどう位置づけて、どう活性化していくか、そのような役割も担っていますし、その次の文化振興計画については、大きな安曇野の持っている観光の財産のデータは、ほとんど安曇野市の教育委員会の中にあります。この活動をどう考えていくかという、これも含めた見直しも必要になってくるかなという具合に、私は今ざっと考えてきたことの項目を概念的に述べたわけですが、このようなことも含めて、皆様からご意見をそれぞれ賜りたいと思います。

あるいは教育委員会の定例だけでは無理かもしれませんので、事務局と相談して、この時間をどこかで1回とらせていただかないと、十分な検討ができないかなと思っております。今ご報告いただいた課に加えて、一番最初に安曇野市の教育大綱を作り上げてきた経緯も思い出しながら、今私の気づいたところを述べさせていただきましたが、それぞれの委員から、もし今の段階でご意見ございましたらお伺いをする。それから今後、文字等につきましては、この場では十分な討論ができませんので、改めてまた文書等でそれぞれご意見を伺いたいと考えておりますが、ご意見お伺いしたいと思います。

望月委員 質問いいですか。

委員長 はい、望月委員。

望月委員 私、教育大綱をあまり勉強してなくて申し訳ないのですが、これをここに取り上げていただいたのは教育への取り組みと財政ということで、2のところですね。大きい1のところでは、いわゆる教育の大綱、安曇野市の教育の理念みたいなものについて書かれていて、こちらが具体的なものということで考えていいわけですか。

委員長 これは具体的なものですね。

望月委員 そうですね。それで、これは21年に検討が始められて25年まで、5年間の経過を通して今度見直していくという話ですよ。

委員長 はい。

望月委員 なのでこのスタンスとしては、5年ごとに見直しながら進めていくというのが、今の考え方としていいということですよ。

委員長 これは正直言って、これからどういう具合に展開していくか分かりませんが、例えば

それを5年にするか、3年にするか、2年にするかは、私たちがご意見を伺って、これから世の中どうもこう変更されそうだと。そうすると、当面3年間の目標を作ろうですとか、それは皆さんと一緒にご意見求めながら決めていけばいいと私は思います。

望月委員 はい、わかりました。

では意見いいですか。

委員長 はい、望月委員。

望月委員 非常にご苦労いただいて作られていて、非常にベースになったいい教育大綱とその基本的な教育方針だと思うわけですが、今、委員長先生からお聞きして、これからも見直しを進めていくということになれば、前回いただいた長野県の教育振興計画がありますが、これを見ると非常に現実的に書かれていて、これいいな、参考になるなと思ったことがあるんです。それでマンパワーの問題もあってなかなか簡単にはいかないの、この力量と合わせた形で考えていただければいいんですけれども、5年間のいわゆる見直しをして、それで見直しの上に立って具体的な計画がなされていますね。安曇野市でもこういうことがされれば、非常に現実度の高い、いい教育方針になっていくのではないかなというふうに読ませていただきました。

それで、これも前回いただいた安曇野市の総合計画の中の後期計画ですが、2回私出させていただいて、その中で話ししている中で、何とかならないものかと思ったりもしました。例えば学校教育の中で、「郷土を担う人を育むまち」という23年度までの施策指標があって、今度は29年度までにこういう数値目標を持ちましょうというのがあります。それでこれもこっちと関わってくると思うもので、見直しがいかに大事だと思って意見を出させていただくんですが、学校耐震補強完了割合というのがパーセントで出ているんです。

持っている方は65ページなのですが、23年度で100%になっているんです。100%の目標をまた29年度で100%の目標で書いてあるんですけれども、これは推移がゼロということですよ。だからこういうようなことをやっていけば、本当に教育大綱を作った意味や、一步一步改めていく、改善していくという意味が非常に薄いじゃないかと思うんです。

なので、できれば3月までということ非常に急ですが、文章の書き方の問題で、そんなに難しく考えなければ幾らでもできるんじゃないかと思います。このベースになったものを、今の時点でどこまでが実現度があって、それでそれに対して今度の5年間をそこからこういうものに伸ばしていこうというような形でもって、書いてもらうといいのではないかなと考えました。考えていただければ嬉しいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

今、県の計画があつて、市の計画があつて、教育委員会の計画があつて、こういう3段階になつて、そこにある程度串刺しになつて、一気通貫しなくてはいけない部分が当然ながら出てこないといけないと思います。確かにあの時には、もう既に安曇野市の計画は、基本計画はできていたんですよね。その中で、教育委員会としての大綱も何にもなかったものですから、そこをどう作るかというところがあつたんです。

具体的な数字で先ほど目標を挙げさせていただいたんですが、ここについては、やはり望月委員から言われた数字というのは必要になってくるかと思います。学校耐震補強完了割合が100%というのは、新しく建てられたものをこれで作っていくんだと理解します。なので多分変化はしていると思います。なので安曇野市では全て耐震した教育施設にしますよということをごここで言っていると思います。

望月委員 それはたくさんありますよね。なので、例えばその後の67ページにも放課後子ども教室実施校と書いて、23年度は10校と書いて、それで29年度も10校ですよね。そうすると、中身はもちろん変わっていくとは思いますが、こういう数値目標というのが本当に数値目標として掲げられるものかというか、もし掲げたとすれば、中身をもっと具体的にしていかないと、取り組みの姿勢に非常に関わっていくんじゃないかな。曖昧にしておいた方が取り組むのは取り組みやすいということもあつたり、もっと広くやっていける良さもあると思いますが、ある程度やはり先生方も非常に努力したり、今日こういう教育委員会に出てくると、社会教育課や、給食にしても文化にしても、全ての人たちが非常に努力して取り組んできたんですよね。その取り組んできた成果もたくさんあるもので、その上に立った実施計画、教育方針、行動計画を作っていくのは、自分たちの達成度も図れてきて非常にいいのではないかなと思つたりしますが、非常に期間も短くて、難しさがありますが、やれる範囲でやればよろしいかな。

委員長 わかりました。

市の総合計画につきましては、これは後ほどまた検討する機会がありますので、これもまた後で。教育基本計画について言えば、今、望月委員からご提案のあつたそれぞれの行動計画の中で、現状の時点でのいわゆる棚卸しが欲しいということだと思いますので、これにつきましては実行も含めて、事務局とどこまでできるか、これについて協議をさせていただいて、出るものはやはりこれまでの段階でどこまでいっているのか、このマイルストーンが欲

しいなという気もしますので、調整をさせていただきます。大切な意見でありますので、検討させていただきます。

そのほか、いかがでございましょう。

内田委員、いかがですか。

内田委員 内田でございます。

計画ですので、この計画に基づいてまた細かく立てていくということだと思わなければならないけれども、抽象的な部分もあるので、もう少し中身を具体化して、分かりやすく書いていった方が、もっと誰にでも分かる内容になっていくのではと思って読ませていただいています。

委員長 具体化できるものは具体化する。具体化というのはどちらかというと、数字を挙げたり、あるいはその時にどこまでの達成度というような形で示していく、その姿を抽象的なものからより具体的な表現に変えていくというような理解ではありますが、これについては検討の段階で努力をさせていただきたいと思いますが、ご協力をお願いします。

丸山教育長、計画についてお願いします。

教育長 丸山ですが。

具体的なところで、1つは、最初の例えば学校教育のところで、心豊かな云々というところで、高い志を持って努力する子供たちという、この辺ですね。もう少し安曇野の風土に根差して、こういう方向を色濃くですね。したがって、教育目標の部分、あるいはその下の行動計画の中をもう少し具体的に色濃く出していくことが大事じゃないかなと1つ思います。

もう1点は、今、全体のところで組織改変、見直し、再編などが進んできていますが、その部分との教育委員会の関わりはそんなに大きくないかと思いますが、そちらの方との整合、例えば子供支援の部分が教育委員会から離れるなど。その場合、子ども育成会のこのところはどのようになっていくかというような、そういった組織見直し、そちらもにらみながら、整合させながらまとめていく必要が出てきているかと思います。

それから3点目は、先ほど出ている見直し等々の中で、例えばクローズアップされてきた防災の関係や、幼小中の連携、そして今、組織整理、完成しつつある青少年の健全育成、そういった部分をどのように盛り込んでいくかというところ、具体的なことを検討していく必要があるかと思います。

委員長 ありがとうございます。

今、教育長から具体的に、特に強調するものは色濃くというのは、強調できるものは安曇野市としてやはりもっと強く強調していくということだと思いますよ、1点は。

教育長 はい。

委員長 やはり、安曇野市の特徴が出る部分についてはもっと色濃く強調して、どこまでいくのか、その表現をとっていったらどうかというご提案ですね。

それから2番目は、やはり今検討されている保育園あるいは幼稚園、特に保育園は組織的には違う健康福祉部が運営していますが、そういった組織との連携をとって、どこまでどうするかというのを教育委員会としてはっきりしていかなければならないし、教育委員会の中では幼小中の連携というのが各地方自治体で検討されていますので、それも無視できない、これをどうするか。それから新しい観点として、ここの中には入っていなかった3.11を機軸とした防災の観点、改めて出てきている健全育成、特に子供の不登校やいじめの問題から考えた時の健全育成について、やはり新たな項目を入れていかなければならないというような提案をいただいていますので、これも今回検討すべき大きな課題だと思います。この3点はまた反映させていただければなと思います。ありがとうございます。

宮澤委員、まだご就任いただいて長い期間経っていませんが、現段階でご意見ございましたら、ぜひお願いします。

宮澤委員 素人っぽいような質問だが、市で後期基本計画と今の学校の基本計画と整合性は十分なされているわけですね。

委員長 とれているようで、現実的にはそうっていないというのと、もう一つは実は項目の深掘りがまた全然違うと思うんですね。後でまた出てまいります、その辺のところをどこまですり合わせしていくか、これも大きなところだと思います。決して方向的には間違っていないんですが、軸が検討されてきた時が多少違うものですから異なっていますので、それをできるだけ整合性を合わせていく必要があろうかと思っています。

さらに県の教育も現在、長野県で提案をされているものは、一番の問題は教育立県、そういう言葉が出てきてますので、力の入れようがまた違ってくるかな、それとの整合性が出てまいりますので、これは合わせて見ていく必要があろうかと思っています。

ではまた色んな点でご意見を賜りたいと思いますが、よろしく願いいたします。

各委員からこういう要望も出てきております。今あるものも含めて検討させていただこうと思いますが、特に各課長、課から、現段階でこれをというようなところございましたら、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では先ほど望月委員からございました各行動計画の中で、現在一体どの辺までいって

いるかということについて各課、あるいは各項目ごとにどこまで実施できるかどうか、これについて後ほどまた協議をさせていただいて、できるだけ実績を示しながら、省みながらということも大切になってまいりますので、ぜひこの点についても推進をいただくようにご協力をお願いいたします。

全体をまとめて、何かご発言、追加でございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、協議議案2項目の安曇野市教育基本計画の見直しについて、今回は具体的にこんな項目、こういったことが欲しいという要望、他の計画との整合性、これらについてご指摘がありましたので、今後これらを含めて協議をして、3月までにまとめたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

◎協議議案第3号 後援・共催依頼について

委員長 それでは、協議議案第3号、後援・共催依頼について、社会教育課及び文化課からご提案をいただきます。よろしくをお願いします。

文化課長・社会教育課長

[資料説明]

No. 220 安曇野さきおり展 多機能型事業所あすなろより後援申請

No. 222 中信地区フォークダンス交流会 穂高フォークダンスクラブより後援申請

[後援申請2件について審査]

全て異議なく承認された。

◎報告事項

(1) 安曇野市議会12月定例会の報告について

委員長 それでは、報告事項に入らせていただきます。

安曇野市議会の12月定例会の報告についてお願いいたします。

学校給食課長 それでは私から、まとめました関係ご報告いたします。

本日お配りいたしました裏表4枚になりますか、資料ということでお願いしてあるもの、

12月定例会におきまして、1会派並びに一般質問で6名の議員さんから質疑受けまして、市長、教育長、教育次長が答弁してございます。

[資料説明]

委員長 ありがとうございました。

12月の安曇野市議会の定例会の質問の要旨ということで、特に教育委員会に関係したことについてご報告をいただきました。それぞれの議員から質問について、市長並びに教育委員会の次長、教育長からご報告をいただいている点であります。何か質問がございましたらお願いします。

この質問と回答の中には当然ながら安曇野市の教育大綱、教育基本計画の中にも当然反映しなければならない項目と、検討しなければならない項目がありますので、これらを含めて引き続き検討させていただけたらと思いますが、もし質問ございませでしたら、この項目、これでご報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

(2) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは開始して1時間ちょっと過ぎましたが、あと教育委員会の共催・後援の専決事項についてご報告いただいて、休みに入りたいと思います。

お願いいたします。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

[資料説明]

委員長 ありがとうございました。

教育委員会の共催・後援について、教育長専決分についてご報告いただきました。5件ですが、いずれも過去承認分ということでご報告をいただきました。

この5件について、ご質問ありましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございました。

県の高校演劇部も、こういったことは本当にいいことですので、ぜひ充実してやっていただけたらなと思います。ありがとうございました。

それではこの報告をもって、一旦休憩に入らせていただきます。

(休憩)

委員長 それでは、再開させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、報告事項の各課からの報告に移らせていただきます。

(5) 学校教育課報告

学校教育課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございます。

今、学校教育課からご報告あった件も含めて、学校教育課にご質問ありますか。

これ、5地域の公民館のデジタルテレビは、何インチくらいが入ったんでしたっけ。

学校教育課長 インチは50ですね。

委員長 各学校に何台かずつ配置しましたね。あれも使っているところと、正直な話、ほこりがかぶっているか、あるいは布がかぶっていて使っていないところもあって、その辺の活用については学校訪問の時かなりしたのですが、今度Windows 8が出たりして、コンピューターの陳腐化も含めて検討しなければいけなくなってきますが、何か大きな直近の方針みたいなものはありますか。

学校教育課長 学校教育課長ですが、今、委員長がおっしゃいましたように、委員さん方も学校訪問で、例えば電子黒板の活用、あるいは例年、教職員あるいはパソコン教室のパソコンも計画的な購入・リースはしていますが、それを活用、きちんとした情報機器を生かせるかということもございます。17校で600名を超える先生方、あるいはパソコン教室ということで、学校教育課で把握している中でもパソコンは1,000台を超えております。安曇野市の中には情報政策課というのがございまして、そこで一元管理をしている状態ですが、将来的に教育施設、学校を含めた中で、教育委員会の中でも情報通信部門、セクションがやはりなければいけないんじゃないかと個人的に思っております。

実際に学校での先生の指導や、色んなメンテナンスも含めて、先生方もお忙しいですし、なかなか絶えず色んなものが変わってきますし、スピード感ある情報技術の中で、実際的な実態的な活用ができるかというものも疑問に思います。今後の大きな課題になるかと思います。

委員長 ありがとうございます。

現実には、世の中はもうほとんどパソコン、ネットで動いているわけですし、新しいビルはほとんどWi-Fiが入っていて、全くケーブルを用いずに、セキュリティーもある程度

対応しているところがほとんどですので、現実にはそこまで進んでいる中で学校だけ遅れているというわけにはいきませんので、またそういう面も、ただ単に一元的に情報通信の市のその部署に頼るのではなくて、教育委員会の中でもその辺のところを積極的に考えていかないと、ますます遅れていってしまうような危機感を覚えておりますが、また今後の課題として、ぜひご検討いただきたいと思えます。

そのほか何かご質問ございますか。よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

(6) 学校給食課報告

学校給食課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございます。

今、高橋課長からご報告いただきました学校給食課の事業と予定につきまして、ご質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

このアレルギーの対応食については、全保護者との懇談会、新入児童の保護者との懇談会、特に職員も含めて、先般、チーズでアナフィラキシーショックで1名死亡例がありましたので、いかに怖いかというのは、なかなかアレルギーって理解されませんが、本当にいざとなれば死まで至るケースが多いので、ぜひ注意をいただきたいというのが1点と。

それからノロウイルスについては、昨年ですが、2回新聞紙上を騒がした件がありました。これも実は広まってしまうと、死亡者が出たり、山梨県では百何十人出たケースもあります。特に集団の場合は怖いので、万全の策をとって、ああいう対応をとらざるを得なかったというのが現状であります。今はインフルエンザが1,000分の13を超えましたので。こことは関係ないですが、学校の学級閉鎖ですね。

教育長 後でまた報告しますが、今、トータル3校4クラスの学級閉鎖です。

委員長 食事、空気、こういったところが非常に厳しくなってきていますので、この辺のところを検討しながら給食を運営していただいています。

放射線についても、継続して測定をいただいて、特に問題ないということですが、注意をする必要があるだろうということでございます。もし質問等ございませでしたら、これで終わりとさせていただきます。

学校給食課、ありがとうございます。

(7) 社会教育課報告

社会教育課 [資料説明]

委員長 ありがとうございます。

社会教育課、いつも事業が多いところでございますが、ご報告いただいた項目について、ご質問等ございましたらお願いします。

第2回の総合芸術展、写真などの部数は集まりましたか。

社会教育課長 今現在、50点くらいだと思います。

委員長 対応は大丈夫ですよ。

社会教育課長 ええ、大丈夫だと思います。

委員長 わかりました。

また、安曇野検定、最近この近くでも大町検定が出てきたり、いろんな検定が出てきますので、それに負けないように、やる必要があろうかと思えます。

社会教育課長 もう大町、松本辺りとか。

委員長 そういったところで、またぜひ話題を作りながら頑張っていただきたい。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

(8) 文化課報告

文化課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございます。

文化課からご報告をいただきました。ご質問ございますでしょうか。

なかなか熊井監督の作品を見ることのできないので、本当は1回の上映でもっと見られるような感じがとれればいいなと思えますが、いつも満員になりますからね。

文化課長 映画は、熊井作品については1作品だけで、ほかの3作品については違う監督の作品ということで、2日にわたりまして午後と夜ということで上映をいたしました。2作目以降は熊井作品ではなかったということで、若干見られる方も少なかった状況であります。

委員長 わかりました。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

それでは、各課からのご報告を終わりました。

それではすみません、これから非公開となります。申し訳ありませんが、報告事項と協議事項を終わらせていただきましたので、非公開とさせていただきますのでご協力お願いいたします。ありがとうございました。

(以後、非公開)

◎協議議案第1号 安曇野市図書館条例及び安曇野市交流学习センター条例の一部改正について

(3) 平成24年度児童生徒の区域外通学者について

(4) 教育長報告

(以後、公開)

(9) その他

委員長 では、安曇野市総合計画（案）についてお願いいたします。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

昨年の12月に委員さん方にお配りして、企画財政部企画政策課から、第1次の安曇野市の総合計画、基本構想の後期基本計画（案）ということで説明をいたしました。

その中で、教育委員会関係であります。厚い資料の中ですが、64ページから第3章「人と文化を育むまちの形成」ということで、教育委員会があるわけでありまして。この中で前回、企画政策が説明した中で、委員さんにもご意見それぞれあるかということでしたが、教育委員会が実はこの年明け、1月9日にありました議会の全員協議会に説明の場を設けまして、それぞれ4課、議員にもこの旨、計画案の説明をいたしました。

議員から若干のご意見もございまして。そこでこの案を委員さん方、それぞれお考え、あるいは修正等のお考えもあるかと思っております。始めに学校教育課より、議員さん方から出た意見を申し上げたいと思っております。

64ページの学校教育の充実という中、基本方針は特にありませんでしたが、「現状」という中であります。ここで、「人格形成期における心の未発達が原因と思われる児童生徒の不登校やいじめが社会問題となっています。」と、こういう文言があるわけでありまして。これ

がある議員さんから、この現状、この文言については、文科省のいわゆる統一した見解なのか、あるいは安曇野市の教育委員会としてのお考えで出したのかということが意見として出されました。この総合計画の前期については、この現状はこれで使われて企画をされたわけですが、私ども学校教育課の中で、事務レベルの中で検討いたしまして、このように文言を変えた方がいいじゃないかということでまとまってきたものがございます。

「人格形成期における」までは同じでありまして、ここの「心の未発達」というところからですが、人格形成期における児童生徒の心の不安定さや様々な要因による不登校やいじめが社会問題となっています、と直した方がいいのではないかという意見で課内の中では統一したわけです。まずこれについてのご意見をちょうだいしたいと思います、いかがでしょうか。

委員長 表現であります、心の未発達が原因というものについて、修正をとというご意見が出たということで、これについて下里課長からご提案でしたが。

字句の問題でありまして、確かに未発達という言葉がですね。現状では、あの当時と比べると、どちらかというと差別的な用語に近いと言いますか、また認識もかなり異なってきていますので、その点の修正と。それから心の発達という、その心というのがどこまでを指すのかという部分も、ここでは概念的にしっかり規定されていないという部分がありますので、その修正ということで、これはご提案の内容で修正をかけていくようなところでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 その他何か。

学校教育課長 他は、課題それぞれ、先ほど望月委員さんから、施策の指標の関係でありますね。ご意見先ほど出されましたけれども、65ページの上段に学校図書標準の達成の指標、現在、それから目標とあります。これにつきましては、23年につきましては13校の達成で、29年は17校を目標としております。先ほど望月委員さん、学校耐震補強完了割合ということで、既に達成しているからというようなご意見もございましたが、この基本計画のいわゆる期間的なものは、スパンが5年間なんですね。25から29年までの5年間ということで、既に達成しているものもあえて載せるかということもありますが、これが前回の前期の目標の中で指標として示されていますので、その辺をあえてここでは外すことができないんじゃないかと、企画政策とも確認をさせていただいております。

その下段の教育相談室相談員の充実の人員もそうでございます。そんな中でご理解をお願い

い申し上げたいと思います。

それから具体的な施策に関して、①の次代を担う人づくりの推進から4項目ございます。これについては特に指摘、修正はございません。

以下、関連個別計画、市民に期待される役割と、そこまでであります。一番下段の市民に期待される役割、この中で3項目あります。「いじめや不登校及び家庭教育での悩みの相談」、「学校教育活動への講師などでの参加」と、一番最後、「給食の給食食用食材の提供」ということで「給食食」、これはダブっておりますので、給食用食材の提供というように1字削除をしてみたいと考えております。そういう内容でございます。

そして実は、昨年12月27日から始まった市民に意見をいただくパブコメが本日終了日なんです。ちょうど今日パブコメを終了した中で、その後また企画政策からそれぞれの各課に、教育委員会に関係する意見をまとめて、あるいは議員さんからもまた来るかと思いますが、それについてはまたお知らせをしたいと思います。来月2月1日に市の庁議、部長会議がありまして、この中でパブコメの中間報告がされる予定になっております。そして2月7日のパブコメの実施結果を報告して、最終的に決めるという流れでございますが、そんな中で、企画政策と調整をしながら最終的に3月議会に議案ということで上げるので調整をしていきたいと考えております。

学校教育の関係は以上であります。

委員長 学校教育で、2点、私からよろしいですか。

先ほどすり合わせというお話もあったんですが、1つ、学校教育の充実の④に相談支援体制の充実ってありますよね。実は、学校教育の中で相談支援と、この教育委員会の中では就学支援活動と言っていますが、相談支援体制というのと就学支援活動というのとどっちか、合わせたほうがいいかなという気がするのが1点ですね。

それから現状のところの食育について、「食育においては、生産者団体やJAを交えた学校給食交流を実施しています。」と、それが実は教育委員会の私どもの中では、食育については「地産地消を進め」という言葉が入っているんですね。ですので、「食育においては、地産地消を積極的に進め、生産団体やJAを…」、こんな具合にしたら言葉がつながってくるかな、という印象を受けますが、意見として述べさせていただきます。

相談支援というのはどちらかというと、就学に対する相談って具体的に言ってしまっているのか、ただ単に相談支援だけでいいのか。どちらかというと、教育委員会の学校教育の中では就学支援、障害のある人でも就学できるような形で相談しますよという支援体制を言っ

ていますので、この相談支援というのをより具体的に就学と言ってしまった方がいいかなという気がいたしました。

何か他に、そういったことでご意見ございましたらば。

教育長 言葉が不確かなんですが、就学指導という言葉が就学相談に変わったというのがありましたね、つい最近。

(「ありました」の声あり)

委員長 ただ、その就学支援というのを就学相談と変えた方がいいですね、児童生徒の就学相談活動の推進というような形で。そうすると、全部合ってきますね。

教育長 また検討します。

委員長 字句合わせていただいて。

では、引き続いて。

学校給食課長 先ほどもご説明申し上げましたけれども、学校給食に関しましては、食育の部分を増やしてございます。

資料の47ページに一旦お戻りいただきたいのですが、健康福祉部の「穏やかに暮らせるまちの形成」の中、右ページの具体的な施策の3、食育の推進、前期計画におきましてはここに記載があった通りでございまして、教育委員会部局には全然ございませんでした。この3番の内容については、前期計画と同じ表現となっております。それを受けた中で、先ほど申しましたように、教育委員会における食育という観点で、それぞれ学校教育の掲げました64、65ページの施策の一番下段にその部分を持ってきてございます。

基本方針という形ですと、食育推進の観点から、地元農畜産物の積極的な利用を進める中で、地域の伝統食や行事食を生産者などの協力により児童生徒に伝えていきますという形を基本方針に置きました。

現状としまして、先ほど委員長からお話ありましたように、食育においては、現在は生産者団体やJAを交えた給食交流会などを実施しています、となっております。前段の基本方針のところに地元農産物の積極的な利用ということがありますので、あえてそこで地産地消ということは入れてないんですが、ここで先ほど委員長おっしゃられたように、「地産地消を積極的に進めるために」という言葉を入れても、特に文章としては問題がないので、上のような形に変えてもよろしいのではないかと思います。

課題ということで下段に入れてございます。「地産地消推進のためには、安定して納品できる生産体系を構築することが必要です。」ということで、これはもう足かけ3年ほどにな

りますけれども、農政担当と協議をしましてまいりました。できるだけ農政としても地産地消推進の中で、学校給食で使ってもらえないかということで、JAも含めた中で協議はしていますが、実際には地元の参加している農家の方々の作付体系、それから生産品目の品質の統一性、この辺のところはやはり若干問題がある。実際の現場におきまして、ダイコン等を使ってもらえないかということで売り込みが来たりしましたが、実際に割ってみるとが入っていた、大きさがふぞろいで調理に時間がかかるという中で、ある程度規格化されているものについては現場で取り入れることは可能ですが、中にはやはり、ただ単に作ったから使ってくれというだけの段階では、まだ学校給食で専門的に使うわけにはいかないような状況であるというのが事実であります。

ですのでその次の具体的な施策に移ってまいりますが、やはり農政部門と連携して生産者団体などへ働きかけを実施し、学校給食での使用を拡大する。その前段階として、やはりその辺の目ぞろえみみたいなものも今後必要になっていくと考えております。

それから市民に期待される役割におきましては、先ほどの修正箇所は別でございますが、やはり生産者の方々には農作業の体験指導などによる食育の推進にご協力いただきたいということで、市民の皆様への役割ということで記載させていただきました。後期計画で初めてこれが載ってくる形でございますので、このような形で今後進めていきたいという考えの中で、このような表記にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 食育の関係で今ご発言ございましたが、何かご意見ございますか。

(発言する者なし)

委員長 これは何となく「給食用食材の提供や農業体験指導など」って切っているのですが、できましたら、例えば伝統的な料理法の伝授など、その辺のところまで一つ加えていただくと、これが食育の流れになってくるかと思っておりますので、ご一考いただけたらと思います。

もしその他なければ、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

では、社会教育課、赤羽課長、お願いをいたします。

社会教育課長 では、66ページからの青少年の健全育成の関係です。

現状では、2行目の後半です。社会性に乏しい青少年が多く見受けられる、この辺を現状に加えてございます。

それから課題のところでは、同じく2行目です。子供たちが子供たちの手による子ども会の運営ができるよう、ジュニアリーダーの育成が必要だということで明記をさせていただ

ております。

それから、先ほど出ました施策指標の放課後子ども教室の実施校の関係です。現在、小学校10校ありまして、全てもう実施はしていますが、目標29年度も10校というように目標を定めてあります。これにつきましては、現状を維持していきたいと、こんな目標を持っている中での数字でございます。

それから、68ページからの生涯学習の推進の関係です。ここには、今まで図書館のことを載せてございませんでした。そこで、基本方針にも、3行目です。「また」からの部分です。「図書館は、市民の多様なニーズに応え、質の高い情報を提供できる情報センターを目指します。」というのを加えてございます。これに伴いまして、現状も明記をさせていただいております。5行目、「さらに」からです。「公共図書館は、市民生活に欠かせない情報センターとして、また、生涯学習支援の拠点としてもその果たす役割は大きくなっています。」ということで、現状を書いてございます。

また、課題の関係でございます。3行目からです。「学習の継続性を維持するため、学んだことを社会に還元する場の設定が必要となってきます。さらに、利用者の増加や多様化するニーズに対応できる、質の高い図書館の整備充実が求められます。」ということで加えてございます。

また、施策指標の関係でございます。生涯学習講座、また、受講者数等につきましては、生涯学習推進計画、毎年、進捗状況をそれぞれの担当で確認をしてございます。それに基づく現在がありまして、目標を定めているというものでございます。

それから、70ページからのスポーツ活動の推進でございます。これにつきましては、基本方針、現状、課題、トピックスにつきましては、ほとんど変えてございません。ただ、次ページ、71ページの関係です。具体的な施策ということで、これにつきましてはスポーツ振興計画が策定されております。これに基づく施策を5点挙げてございます。

なお、指標につきましては、先ほども言わせていただきましたが、生涯学習推進計画進捗状況を確認する中での現在、目標を定めたものでございます。

社会教育課、以上です。

委員長 今、社会教育課から幅広い基本計画についてお話をいただきましたが、まず青少年の健全育成計画について、特に整合性等を含めてご意見ございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

委員長 やはりこの青少年の健全育成計画は、私の住んでいる地域を見ても、特に少子化の影

響がものすごく大きくて、かつてあった例えば道祖神の行事、三九郎の行事というのが大人の行事になってしまって、子供たちの主体性が全くなくなっているんですね。大人は、かつての自分の子供の頃を思い出して、ある郷愁があってやるんですが、子供に実はそれが伝わってなくて、そこに乖離があるものですから、地域社会での活動というのがなかなか子供に伝わっていかないという現状がありましてですね。その辺をどういう具合にこの健全計画の中に盛り込んで持っていくかというのが非常に頭の痛いところですが、やはり少子化はいかんとも、さらに高齢化になってくると、また生涯教育というものの中で先ほどのクラフトがあると、こういったところに今度逆に増えてくるという、嬉しい反面と辛い反面と両方出てくるという現状ですので、その中で健全育成をどう保っていくか。やはり教育委員会だけでは、地域社会の協力なくしては多分、健全育成ってほとんどできないだろうなと思っておりますが、そんな面で悩ましいところです。それを字句に反映するというのは非常に難しい。

よろしゅうございますか。

それからその他で、先ほどの生涯教育の部分、この指標については大きく変更し始めると色んな問題点が出てきますので、今の指標について、とりあえず今上がっているものの指標で思っておりますが、もし指標をこれに変えた方がいいというようなものがございましたら、これが最後の機会だと思いますので、ご提案いただけたらと思います。

それから生涯教育についても、先ほど言ったように、65歳以上でないと年金が出ない生活になると、この生涯教育そのものもかなり変わってくるんですね。

それから図書館の役割も、夏の暑い時のエネルギー効率、それから冬の寒い時の暖をとるところという、だんだん図書館自体の目的も大分変わってきている部分が多少あるなという気がしています。その中での生涯学習の推進についても、今ご提案いただいているような内容でいかざるを得ないかなという気がします。

それからスポーツにつきましては、スポーツ振興計画がありますが、安曇野市のスポーツ、これが安曇野市のスポーツだというのが何か1本欲しいなという気がしますが、かと言ってそれを目的として挙げると、いろんなスポーツ団体に対する影響が出てきますので、言いたいんですけど言えないという実情があって、苦しいところではありますが、これらを含めて社会教育課の目標について、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

委員長 それではまた今日ご報告いただいた中で、気になるところありましたらお願いいたします。

それでは、文化課からお願いします。

文化課長 文化課、三澤です。

72ページ、73ページをお願いしたいと思います。

芸術文化活動の振興であります。

基本方針でありますけれども、この中に「古文書などを保存・継承し」の後、「それらを活用して」という文言を加えてございます。

それから、現状であります。冒頭の「心豊かな市民生活の実現を図るうえで」から「ますます大きくなっております」というものを加えてあります。

それから、課題の中では、最初の1、2行目ですけれども、「博物館・資料館の統廃合を進める一方、それぞれの文化施設の役割や方向性を明らかにし、目標を持った文化振興策を推進する必要があります。」という部分を変更してございます。

それから具体的な施策の中になります。古くから地域に伝わる」のその後、「有形・無形の文化財や」から始まりまして、「この北アルプスに代表される特徴的な自然など、郷土の貴重な文化・自然遺産を保存、継承するとともに、地域文化を担う人材育成や郷土資料の収集・保存・活用」、これらを具体的な施策にし、地域文化の振興ということで挙げてございます。

それから2番目の芸術文化施設の充実であります。3行目、「また」の後でございます。「博物館や資料館などについては、施設の再編整理を図り、その先に新市立博物館構想の実現を目指します。」ここの部分が新たに加えてございます。

それから芸術文化活動の推進ですが、これらにつきましては、後期では文言等を変えて、具体的な推進活動を掲載してございます。「市民の意識やニーズを把握し」から、後段、「市民の芸術活動が芸術文化を受容、鑑賞するだけでなく、創作や発表へと発展し、自己実現を図ることができる環境づくりを推進します。」に変えてございます。

それから4番目の歴史民俗資料の保存・活用でございますが、これについての後期につきましては、「歴史的な文書、公文書の収集・保存・活用を進め、文書館的機能を持った施設の整備を進めます。資料館の統廃合に併せて資料の整理や集約を進め、博物館を核とした学芸活動や市民の学習活動に活用します。」と変えてございます。

文化課については以上であります。

委員長 文化課からご提案ありました。72ページからのものであります。ご意見ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

委員長 私から2点ほどよろしいですか。

基本方針のところ、最後の行、「創造的な芸術文化活動が活発に行われるまちを目指します。」とあるんですが、もう少し加えていただいて、芸術文化活動が活発に行われ、特徴ある芸術文化を全国に発信できるまちを目指しますくらいに、ただ守るだけじゃなくて、もっと発信できるようなところまで入れていただきたいというのが一つの希望であります。

それからもう一つは、一番最後、市民に期待される役割という、「芸術文化活動への参加」とありますが、この参加の前に「積極的」と入れていただきたいと思います。

この2点くらい発信できるというのが、やはり安曇野市の芸術文化、自然、彫刻芸術にしても、すぐれた芸術は他市に勝るとも劣らないと思いますので、発信できるところまでぜひ持って行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

何かご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

委員長 あと整合性のところでかなり詰め合わせをしていかなければなりません、ただ方向的には大きなそごがあるところではないと思いますし、指標についても本当はもっと具体的な指標があるかもしれませんが、それを挙げていって、なかなか難しい点もあろうかと思えますので、この辺も各課にお任せをせざるを得ないところであります。今日お諮りをいただいて、教育委員会のご意見をつけ加えて修正をいただいて、ご提案をいただくということ、よろしいかと思えます。

あとご意見ございましたら、市民からは今日締め切りということですが、各委員からはそれぞれ事務局にご提案いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 ではこの基本計画につきましては、そんなことでよろしゅうございますか。

望月委員、基本計画の策定委員にこの教育委員会から代表で入っているわけですが、色々意見も出ていると思いますし、けんけんがくがくの面もあろうかと思いますが、ご参考に。

望月委員 ちょっといいですか。

委員長 はい、お願いします。

望月委員 2回会議に出させていただきました。それでけんけんがくがくでもって、特に公募で来た方が、おれの思っている安曇野市が全然実現されないって。安曇野市の姿が全然見え

てこないという言い方をされたんですよ。それで私も行ったばかりでわからなかったのですが、今回はもうここまで来ちゃっているので変えられないですよ。

委員長 なので大変ですよ。

望月委員 なので、さっきの感想として指標の問題について言ったのですが、勉強になったのは、また課長さん達で耳に少し入れておいていただいて、次回のところへ引き継いでいただければ嬉しいと思いますが、第2次長野県教育振興基本計画の一番最後のところがいいなと思ったんですよ。第5編、92ページに、計画を推進するための基本姿勢というのがあって、その基本姿勢の中には、行政・財政改革の推進と、教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携、適切な評価・点検による実効性の確保、計画の見直しというのがあるんですよ。それでやはり計画の見直しを5年間やったんだけど、非常に弱いんじゃないか。それでそこから出てきた、では新しい安曇野市をどうするかというような夢が語られる計画であってほしいと思います。

それでそのためには、一番最後の会議の時に出ていましたが、縦割り行政では絶対できないと。なので、プロジェクトを組んだり、横の連携を良くしたいというようなことも言われたりしましたが、やはりどういう安曇野市を作るかという夢が語られるような総合計画ができるといいな、あったらいいのかなと思いました。さらに次回の計画を作る時には、小耳に挟んでおいていただくと嬉しいなって。すみません、終わったことについて、蛇足になってしまうんですが、感想です。

委員長 計画委員、公募委員、それからそれぞれの役職をお持ちになった議員が集まってこれまで進めてきたものでありますし、それは第1次の計画そのものの見直しというものが含まれているわけですが、なかなか計画というのは難しい部分があって、それぞれの思惑が100%反映されるかというとなかなかできないのですが、ただ、やはり基本的な姿勢、基本理念の中でどう押さえて、それをどう徹底させるかによってかなり誘導できるような気がしますので、一字一句にこだわることなく、大きな流れの中で人を持っていかなきゃならないな、そんな気がしております。

今回は教育に関係しているところだけピックアップしたんですが、それぞれがリンクし合っただけ初めて全市政になろうかと思しますので、関係のないところもぜひ目を通していただいて、もし教育委員としてコメントできるものは今後ともしていただきたいと思います。

今日の検討につきまして、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

引き続き、くどいようですが、もしご意見ございましたら事務局にお願いをいたします。

それでは、今、基本計画につきましてはご提案をいただきました。

(9) その他

委員長 その他の項目に入らせていただきます。事務局から報告をお願いいたします。

白澤課長補佐、よろしくお願いします。

学校教育課総務係長 教育総務係、白澤です。

それでは、私から2点、連絡をお願いいたします。

まず最初に、平成25年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会並びに研修会のご案内でございます。事前に送付した資料の中に入っておりますので、お願いいたします。

来年度、25年度の関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会研修会が平成25年5月31日に計画をされております。例年、教育委員の皆様方参加しておられますので、今回も1月28日までに参加について報告をしろというのが県の事務局から来ております。ファックスを来週28日までに入れなければいけないこととなっております。委員の皆様方、例年どおり参加のご意向でよろしいかどうか、この場でご確認をお願いいたします。

よろしいということであれば、参加の意思ありということでファックスを入れさせていただきます。5月31日に実施されますので、30日に前泊ということになります。30日に安曇野を立ちまして、前泊をいたしまして、31日の総会に臨むわけですが、今回の開催地は茨城県つくば市でございます。したがって、例年、都内で宿泊をしていたわけですが、今回、茨城まで移動ということになりますと少し時間がかかるということで、私の案といたしましては、連合会事務局で斡旋するホテルに予約をするのも便がよろしいのではないかという案でございますが、ご検討をお願いいたします。

委員長 では出席については、参加という大きなスケジュールで、バッティングないですよね。

ですので、参加の人数については後日、個々で確認をとということでよろしいですか。

学校教育課総務係長 28日までに私が報告をしないといけないので、今、もし何もなければ、お願いいたします。

内田委員 すみません。両親が高齢になってきまして、宿泊を伴う出張は無理かと思っておりますので、今回遠いということで、不参加でお願いしたいんですけども、すみません。

学校教育課総務係長 他の委員さん方はどうでしょうか。

委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

学校教育課総務係長 よろしいでしょうか。

委員長 はい。じゃあ、それで。

学校教育課総務係長 今のところ意思確認で、内田委員さんを除く残り4名の委員さん方、そして事務局1名で、計5名の出席ということで報告をさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長 はい。じゃあ、それでお願いいたします。

教育課総務係長 はい、ありがとうございました。

続きまして、平成24年度末と25年度当初の行事日程についておつなぎをいたしますので、これにつきましては本日、資料を出してございません。というのも、日にちについてはほぼ確定なんですけど、まだ時間等につきまして不確定要素がございますので、今、口頭で申し上げますので、委員の皆様方のご予定につきまして確保をお願いします。

まず、小学校の卒業式です。3月16日土曜日の午前中でございます。また、学校から詳細な時間、集合場所等につきまして、通知が2月末から3月の頭にかけて出ることと思いますので、来月の定例会には文書でお配りできるかと思っております。

それから中学校の卒業式、3月18日の月曜日、午前中でございます。

それから小学校の入学式、4月4日木曜日、午前中でございます。

それから中学校の入学式、4月4日、午後でございます。

各委員さん、各課長さんには、また振り分けを事務局でいたしますので、学校に行ってくださいように、よろしくをお願いいたします。

それからあわせて、退職校長の辞令交付式、これにつきましては例年、委員長、教育長、出席をしていただいております。退職校長の辞令交付式、3月29日金曜日、今のところ午前8時からの予定でございます。ちなみに、3月29日金曜日の夕方4時30分から、教育委員会の退職者送別式を予定してございます。

それから新任校長の着任辞令交付式、4月1日月曜日の早い時間で申し訳ございません。朝7時半でございます。これにつきましても例年、委員長、教育長、出席をしていただいております。

引き続き、その後、少し時間は空くと思いますが、教育委員会の辞令交付式を行いますので、また委員長、教育長の出席をお願いいたします。

以上、口頭で大変申し訳ございませんが、次回の定例会には文書でお配りできるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

委員長 今、関東甲信越静、それと3月、4月の行事につきましては確認をいただきました。

他にご報告ありますか。新聞紙上は。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

[新聞記事紹介]

委員長 ありがとうございました。

それでは、本日議題とさせていただきました議題、それから報告等につきましてはこれで全て終了しましたが、何か各委員からご連絡あるいはご報告ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

それでは、安曇野市教育委員会の1月の定例会につきましては、これで終了とさせていただきます。

事務局にお返しいたします。

◎閉 会

教育次長 どうもお疲れさまでした。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会1月定例会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。